

HPVワクチンの供給体制に関する MSD株式会社のステートメント

2021年11月26日、2013年から続いていたHPV感染症に係る定期接種の積極的な勧奨差し控えを終了する旨の通知が、厚生労働省から全国の自治体に向けて発出されました。また、2021年11月15日の第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会では、2013年以降十分に接種の機会を与えられなかった女性にも接種の機会を提供するキャッチアップ制度について議論が進められました。2021年12月23日の第28回同分科会においても、HPVワクチンが議論される予定です。このような一連の動きを受けて、HPVワクチンの供給に関する多数のお問い合わせが弊社に寄せられております。

MSDにとっては、HPVワクチンの日本への供給はこれまでと変わらず最優先事項であり、全ての定期接種の対象者およびキャッチアップ接種の対象者に対し速やかに個別通知による周知など積極的勧奨が実施されるという前提においても、これに対応するに十分な供給体制を整えております。具体的には、日本と同様に接種率が一時的に低迷しその後回復した他国の動向などを参考にし、2022年度には接種可能な供給量としてガーダシル®を400万本以上確保しております。

HPVへの感染を予防するという医学的観点からは、HPVワクチンはできるだけ早く接種を完了することが望ましく、定期接種、キャッチアップ接種全ての対象者に対し速やかに個別通知による周知など積極的勧奨が実施されることをMSDとしては期待しております。

MSDは今後の需要動向についても継続的に注視しつつ、予防接種法上の定期接種ワクチンに関する責務として厚生労働省とも緊密に連携しながら、安定供給に最大限の努力をしております。また、引き続き、子宮頸がんをはじめとするHPV関連疾患から日本の女性を守るため、HPVワクチンに関する情報提供活動ならびに適正使用の推進に努めてまいります。